

## ISOパネル（第10回）

# 本邦金融機関におけるISO 20022の活用状況 ～ISO 20022導入におけるメリットの実現状況～

2026年3月18日  
日本銀行決済機構局

# 1.ISO 20022の概要

- ISO 20022は、**金融サービスの情報伝送時に用いるメッセージフォーマットのルール・手続を規定した国際規格**。ISO 20022に基づいて電文（以下、ISO 20022電文）が開発され、実務で利用するうえでのグローバルなルールの策定や、決済システムおよび金融機関におけるシステム対応等が行われている。

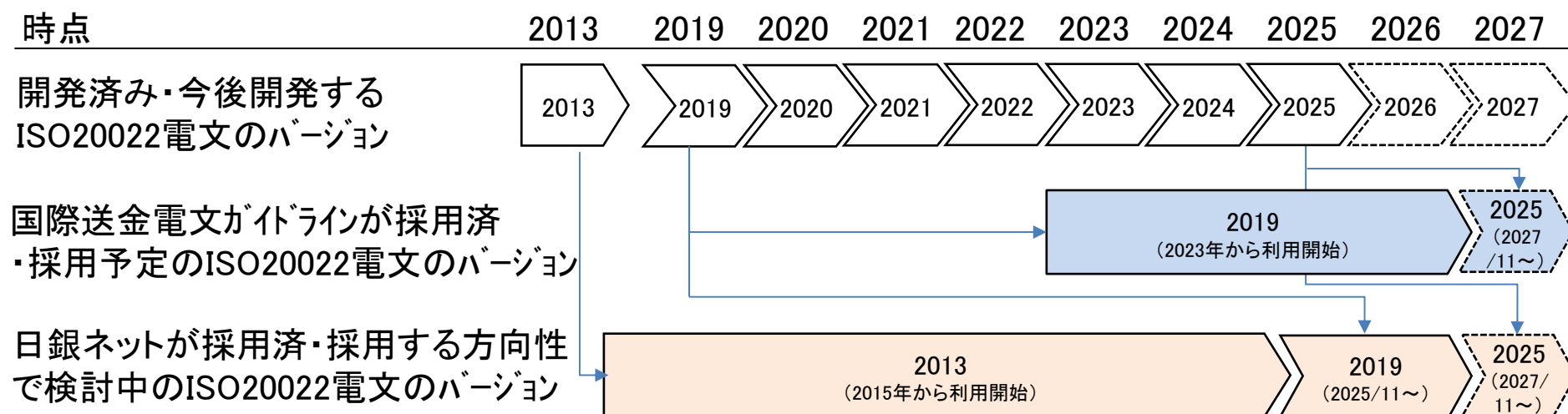
(図表)ISO 20022の規格、ISO 20022電文の開発・利用フロー

時点	開発・利用フロー	
2004年	<u>ISO/TC68</u> がルールを規定。それ以降、定期的に見直し。	奥井氏による説明。
2006年～	<u>決済システム運営者やSwift等</u> が、ISO 20022電文を開発。	
2021年～	<u>電文がトライン策定主体</u> が、ISO 20022電文を実務で利用するうえでの各種ルールを定めた国際ガイドラインを策定。	
2021年～	<u>決済システム運営者</u> が、国際電文ガイドライン等を踏まえ、自法域の電文ガイドラインを策定。 ー 本邦を含む一部の法域では、国際ガイドラインが策定される前から、ISO 20022電文を導入。	本説明の主な対象。
2021年～	<u>決済システム運営者や金融機関</u> は、各法域の電文ガイドラインを基に、システム対応等を実施。	

## 2. ISO 20022のグローバルにおける対応状況

- 2010年代半ば以降、海外の決済システム運営者や国際的な金融機関に対して、マネー・ロンダリング対策の強化や、決済全般の効率化・高度化に関する社会的要請が強まった。また、決済手段・参加者の多様化など決済システムが急速に変化する中で、ISO20022電文への移行に向けた検討が本格化。
- 各国ではISO 20022以降に向けた対応を進め、2025年11月には、クロスボーダー送金でも移行が完了。足もとでは、2027年以降、国際ガイドライン、決済システム、金融機関が採用するISO 20022電文を毎年改訂する方向で議論が進捗しているほか、ISO 20022電文の利活用に対する注目が高まっている。

(図表) グローバルで採用するISO 20022電文



## 2. ISO 20022の本邦における導入状況

- 2015年に稼働した新日銀ネットでは、外為円決済取引や海預取引等で、ISO 20022電文(2013年バージョン)を導入。
- 2022年以降、日本銀行では、グローバルとの相互運用性を確保するため、日銀ネットや外為円決済制度加盟銀行等におけるISO 20022電文のバージョン改訂の対応を推進。
- 2025年11月25日に、ISO 20022電文(2019年バージョン)が稼働開始し、足もとまで全体として安定期な運行状況が維持されている。また、クロスボーダー送金で用いられるSwiftネットワークでも、日本から送信されるほぼ全てがISO 20022電文となっており、旧来の電文形式(MT電文)の送信(Swiftネットワーク上でISO 20022電文に変換)は限定的。
- 今後は、グローバルな年次改訂に取り組む方向性を踏まえ、本邦では、次回ベース電文の改訂時期を「2027年」とする方向性。また、2028年以降、国際的な電文ガイドラインの年次改訂内容を踏まえ、全銀協・幹事行・日本銀行等の間で、協議のうえ都度決定する方針。

### 3. ISO 20022電文で期待されるメリット

- ISO 20022導入により、金融機関は以下のようなメリットを享受できるとされている。

#### (図表)ISO 20022導入で期待される主なメリット

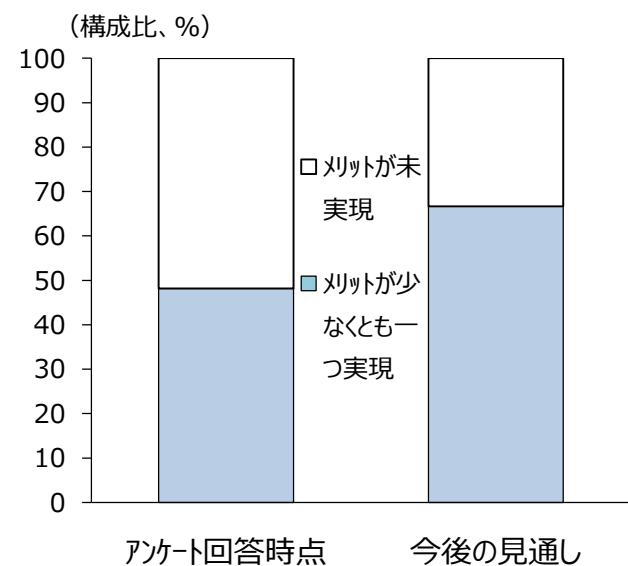
メリット	概要
①STP推進	・ISO 20022導入により、システム処理が容易となるもとで、従来手作業だった送金プロセスの大部分を自動化することができる。
②AML/CFT 対応の効率化	・従来のMT電文では、送金情報が同一フィールドに一括入力されており、情報が混在していた。ISO 20022電文では、各データ項目にタグ付けが行われ、氏名・国名・都市名等の情報が整理・区分されるため、データの正確性が向上する。 ・また、スクリーニング可能なデータ量が増加し、誤検知率が低減。その結果として、コスト削減や業務効率化が可能。
③対顧客 サービスの 高付加価値化	・従来のMT電文では、固定長のフォーマットが利用されていたため、データ量制約があったが、ISO 20022電文ではその制約が解消され、送信可能なデータ量が増加。 ・このようなリッチデータの活用により、高付加価値サービスの提供が可能（エンドユーザー（事業法人）の資金繰り管理の高度化や関連事務の効率化、金融機関による顧客ニーズに合わせたテーラーメイド型サービスの提供、決済代行業者による決済業務の効率化等）。

## 4. ISO 20022で期待されるメリットの実現状況：全体像

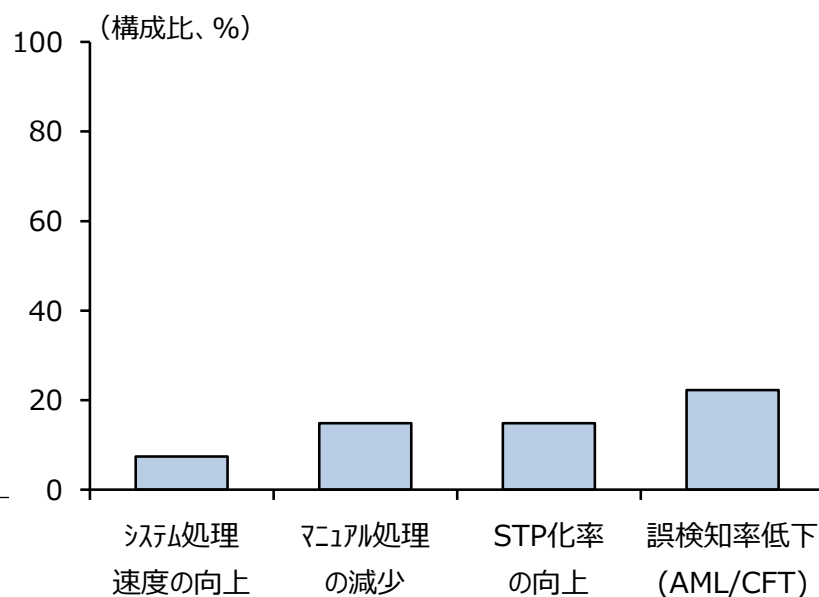
- 外為円決済制度直接参加者を対象としたサーベイ結果(2025年8月)によると、ISO 20022導入に伴うメリットが「少なくとも1つ以上実現している」と回答した先は5割弱であり、一定程度の参加者ではすでに恩恵が生じている。
- 一方で、最も実現率が高いメリットでも2割程度に止まり、複数のメリットを享受している金融機関は少数。また、実現されているメリットの大きさにもばらつきがあり、今後、メリットの実現に向けた余地が大きい。

### (図表)メリットの実現状況

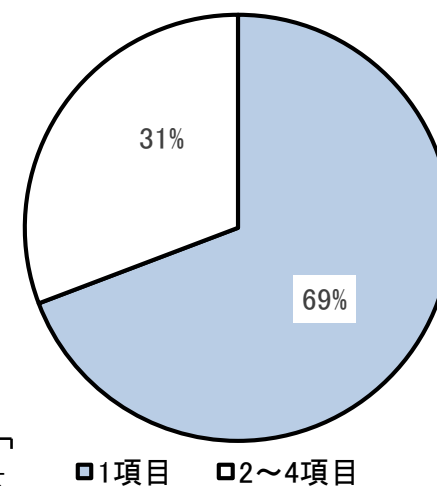
#### <少なくとも1つ以上のメリットの実現>



#### <項目別の実現率>



#### <複数項目の実現状況>



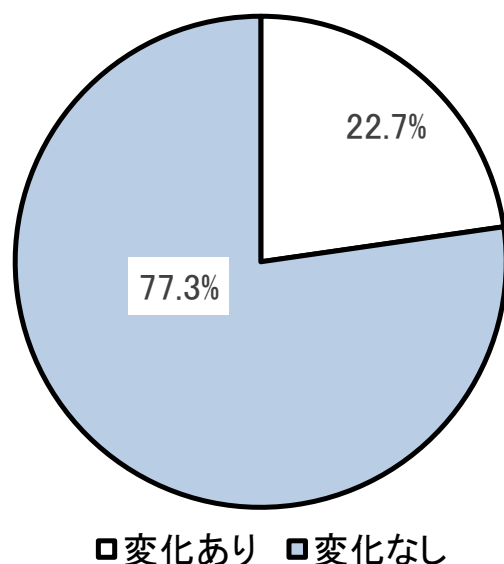
(出典)ISO20022WG「外為円決済制度加盟銀行等へのサーベイ調査結果」

## 5. ISO 2022導入におけるメリットの実現状況：STP①

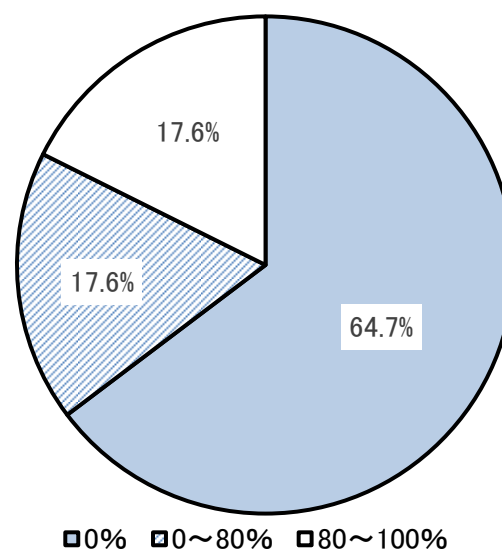
- ISO 2022導入により、STPの推進や、それによるオペレーションコストの低減、オペレーショナルリスクの低減が期待される。
- もっとも、ISO 2022導入前後でSTP率が上昇している金融機関は一部に止まり、多くの金融機関では「変化なし」と報告。また、「変化なし」の中でも、0%の先と既に高水準まで達成している先が存在しているほか、日系金融機関と外銀日本拠点に差が生じている。

(図表) STP率

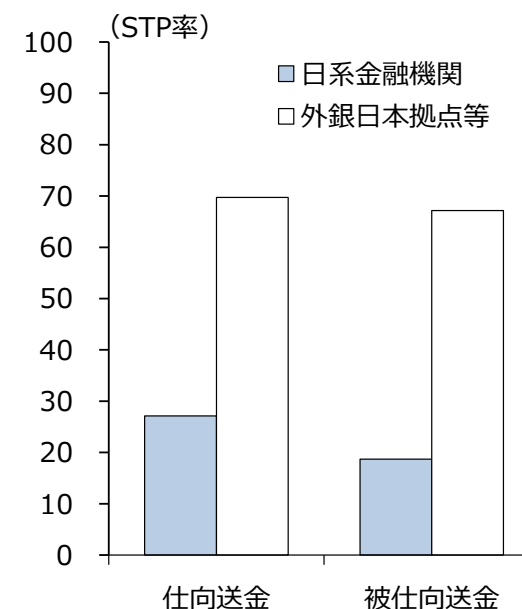
<ISO導入前後での変化有無>



<「変化なし」先のSTP率>



<日系・外銀のSTP率比較>

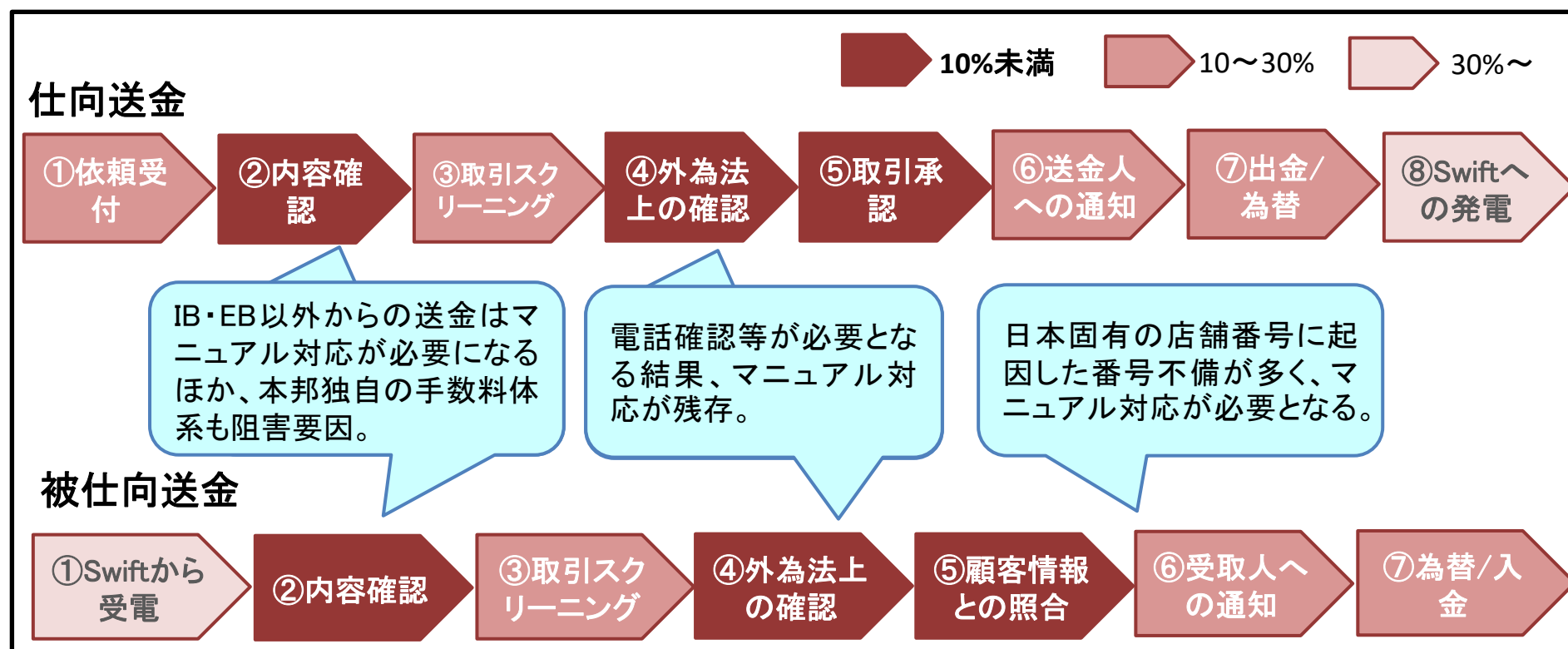


(出典)ISO20022WG「外為円決済制度加盟銀行等へのサーベイ調査結果」

## 5. ISO 20022導入におけるメリットの実現状況：STP②

- STP率に著変がない理由として、ISO 20022導入後も人手を介した従来の事務プロセスが維持されている点が挙げられる。
- また、STP化の阻害要因としては、本邦の金融機関独自の手数料体系や、被仕向送金における本邦の金融機関独自の顧客番号等も指摘されている。

(図表)各金融機関におけるSTP率



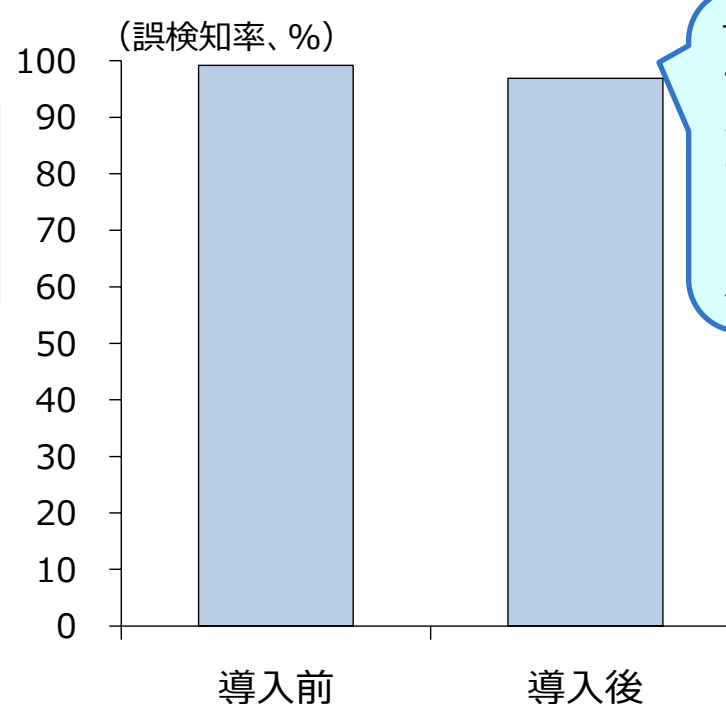
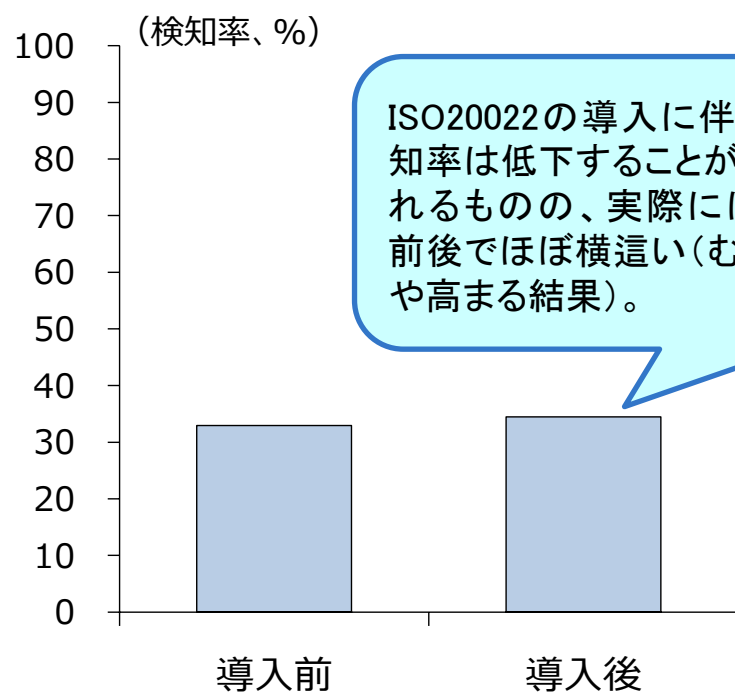
(注)各事務について、「100%STP化済」と回答した先の全体に占める割合を算出。

(出典)ISO20022WG「外為円決済制度加盟銀行等へのサーベイ調査結果」

## 5. ISO 20022導入におけるメリットの実現状況：AML/CFT①

- ISO 20022電文では、各データ項目にタグ付けが施され、氏名・国名・都市名等の情報が区分されるため、正確に情報が把握可能となるほか、真の送金者・受取人などスクリーニング可能な情報量も増える。この結果、**スクリーニングの検知率や誤検知率 (false positive) 低下が期待される。**
- もっとも、サーベイ結果をみると**誤検知率等については、改善していない。**

(図表) AML/CFTスクリーニングの検知率 (図表) 検知先のfalse positive率



(注) 検知率: 全取引に占める検知数の割合、誤検知率 (false positive): 検知数に占める誤検知数の割合

(出典) ISO20022WG「外為円決済制度加盟銀行等へのサーベイ調査結果」

## 5. ISO 20022導入におけるメリットの実現状況：AML/CFT②

- スクリーニングの誤検知率等が改善しない理由として、下記2点が挙げられる。

### ①MX電文向けのスクリーニング方法の採用が進んでいないこと

- ✓ MT電文では、金融機関は策定したブラックリストに基づき、電文の全情報を対象とするスクリーニングを実施。例えば、制裁対象国の名称が受取人の氏名に一部含まれるようなケースでは、誤検知となる。
- ✓ MX電文は構造化されており、各エレメントに対してターゲットスクリーニングを行うことが可能。例えば、所在国(Ctry)が制裁対象国かどうかで検知可能であり、上記のような誤検知は生じない。

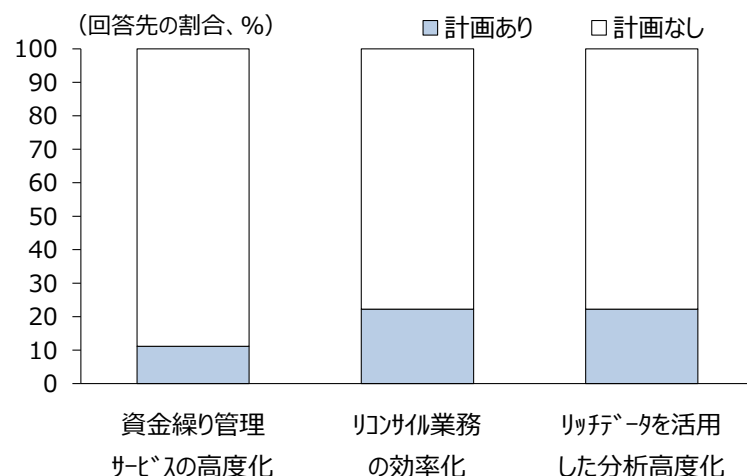
### ②データ品質の低さ

- ✓ 本邦を含めて、グローバルではリッチデータの活用が進んでおらず、この活用を推進するためのルール整備も未進展。
- ✓ こうした状況を踏まえ、金融機関や中銀では、今後、データ品質の向上に向けた国際的な議論が本格化することを見込んでいる。

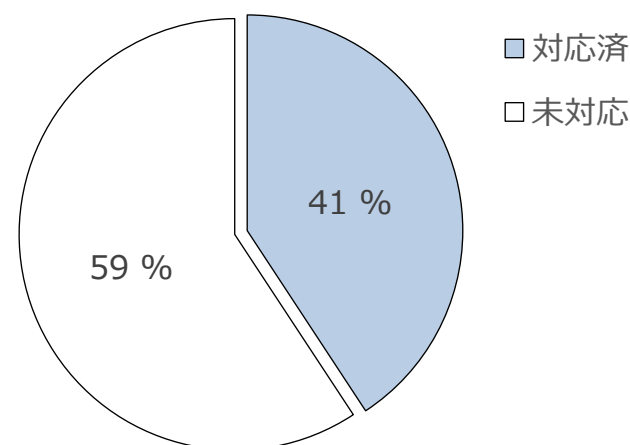
## 5. ISO 20022導入におけるメリットの実現状況：新サービス

- ISO 20022電文のリッチデータを用いることで、①事業法人の資金繰り管理の高度化や関連事務の効率化、②金融機関によるテーラーメイド型サービス提供、③決済代行業者による決済事務の効率化等が期待されている。
- グローバルでは、一部の銀行では高付加価値サービスの提供を開始しているが、邦銀勢では、一部のみが検討を進める段階。
- 高付加価値サービスを効果的に提供するには、銀行のシステムにおいて、電文情報をデータとして読み込み、分析したうえで、銀行内部や顧客にデータとして出力できるようにするISOネイティブ化対応が不可欠。本邦金融機関の4割程度が対応を実施済み。

(図表) 高付加価値サービスの計画



(図表) ISOネイティブ化対応状況



(出典)ISO20022WG「外為円決済制度加盟銀行等へのサーベイ調査結果」

## 6. 今後の展望

- ISO 20022対応はあくまでも決済システムや決済サービスの高度化に向けた一要素ではあるものの、現在の状況を踏まえると、ISO 20022電文の利活用について、**本邦金融機関の取組み余地が相応に存在**。
- 本邦金融機関における取組みスタンスは各行のビジネスモデルや経営判断次第ではあるが、各金融機関において対応可能な取り組みとしては、**投資効果の把握やその最大化に向けた検討や、AML/CFT対応の精緻化等**について、検討を深めることが有益とみられる。
- リッチデータについては、ハイブリッド住所情報への対応（～2026年11月）を機に、グローバルで**事業法人等のISO 20022対応がより本格化する可能性**。また、国際会議においても、**データ品質の向上に向けた議論が本格化する可能性**があるため、更なるISO 20022電文の利活用が期待される。
- 日本銀行においても、こうした取り組みをフォローしていくほか、**官民の関係者による対話や好事例の共有を後押ししていきたい**。

# ご清聴ありがとうございました

(参考資料) [https://www.boj.or.jp/paym/bojnet/net\\_forum/index.htm](https://www.boj.or.jp/paym/bojnet/net_forum/index.htm)



決済・市場

ホーム > 決済・市場 > 日銀ネットの運営 > 日銀ネットの有効活用に向けた協議会

日銀ネットの有効活用に向けた協議会

English

掲載日	資料名
2025年11月25日	 <a href="#">日銀ネットで利用するISO20022電文のバージョン改訂の実施について</a> [PDF 42KB]
2025年 2月28日	 <a href="#">日銀ネットで利用するISO20022電文のバージョン改訂の実施予定日について</a> [PDF 155KB]
2024年 1月31日	 <a href="#">日銀ネットで利用するISO20022電文のバージョン改訂の実施時期について</a> [PDF 154KB]
2023年 1月31日	 <a href="#">日銀ネットで利用するISO20022電文のバージョン改訂について</a> [PDF 146KB]
2022年 7月15日	 <a href="#">日銀ネットの有効活用に向けた協議会のWGの新設および新規メンバーの追加公募について</a> [PDF 281KB]